



令和6年1月18日

## 電子契約サービスの導入について

平素より、伊方町行政の進展につきまして、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、伊方町では、株式会社 TREASURY（トレジャーリー、東京都千代田区 代表取締役社長：山下誠路）が提供するクラウド型電子契約サービス「Great Sign」を導入することを決定いたしました。地方公共団体による「Great Sign」の導入は、伊方町が「全国初」の取り組みとなります。

「Great Sign」は令和5年9月27日、産業競争力強化法に基づく「グレーゾーン解消制度」により、国との契約書、請書その他これに準ずる書面、検査調書、見積書等においても適法に利用できることが、デジタル庁・総務省・法務省・財務省により確認されております。

（参考プレスリリース：

<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000023.000091755.html>）

現在の紙媒体による契約書の取り交わしを電子化することで、SDGsの推進と契約事務の効率化・迅速化、事業者の事務負担軽減や経費節減の効果を見込んでいます。

伊方町では、今後もデジタルの力を活用して、持続可能で効果的な行政運営を推進し、“選ばれる佐田岬”を目指してまいります。

株式会社 TREASURY と伊方町は、令和5年4月に愛媛県知事の立ち合いのもと立地協定を締結しており、同年9月には、伊方町役場三崎支所に同社のサテライトオフィスが開設されています。

株式会社 TREASURY：(<https://treasury.jp/>)

税務・法務に関連するITシステムコンサルティングを通じて、全国の士業事務所との連携により電子契約サービス「Great Sign」及びWeb本人確認サービス「Great eKYC」の導入拡大を進めています。

その他、Tech事業、不動産業界に特化したDXコンサルティング事業、SE人材の紹介・派遣等の事業を多角的に展開しています。

### クラウド型電子契約サービス「Great Sign」

「Great Sign」は、オンラインで簡単に契約を締結できるクラウド型電子契約サービスです。これまで紙と印鑑で行っていた煩雑な契約および管理に付随する業務をオンライン上の管理画面を介して行うことができ、契約に伴うコスト、対応時間、契約書の保管スペースの削減や導入事業者の業務の効率化が可能です。

電子署名法、電子帳簿保存法、e文書法の関連法に準拠しており、法務省が指定する商業登記に利用可能な電子署名サービスにも指定されています。昨年10月には、国税庁公認の第三者機関「JIIMA」の認証制度も取得しております。

（サービスサイト URL：<https://help.greatsign.com/about/>）

問い合わせ

伊方町役場 総合政策課

担当：吉田（契約関係）

米澤（企業誘致関係）

TEL：0894-38-2659

